

増大を挙げている。また、Tapinos (1986, pp.324-325) は出生促進政策が有効でない理由として、①逆効果、②代替効果、③夫婦の希望への逆行を挙げている。逆効果としては夫婦に出生力決定における経済的要素の重要性を認識させることと所得分配を悪化させることがあり、出生抑制効果をもつ可能性がある。また、代替効果とは、家族給付が一時所得ではなく定期所得として認識されるようになると、それが予定された養育費の一部として家計に組み込まれて出生促進効果をもたなくなることを言う。夫婦の希望に逆行する場合、政府が利用できる手段では出生促進をすることができない。さらに、Gerard (1988) によれば、社会によって規定された出生力の文化モデルが個人の出生行動を規定し、それらが集計された集団レベルの出生力がさらに文化モデルに影響を与えるので、出生促進政策が介入可能な領域として個人レベルだけでなく、集団レベルもあり得る。個人に対する施策は情報提供、説得、規制のほか、属性の変更があり得るが、出生力低下は個人の自己実現を家族よりも優先する傾向によって生じているので、個人レベルで政策を実施してもあまり効果がない。

しかし、家族政策ないし人口政策が必ずしも大きな出生促進効果をもたないとしても、すでに実施している国ではやめることができない。Leridon (1974, p.778) によれば、その理由は①有効性が証明されなくても皆無とは言えないこと、②政策の後退が国民の反発を招き、出生力低下をもたらす可能性があること、③家族政策として実施されている場合には他の目的もあることである。また、Chenais (1985)は出生促進政策が成功するための要件として、①施策の作用する余地があること、②脈絡や動向に応じて施策の的が絞られていること、③施策が近代的であり、規模、革新性、一貫性、任意性等について評価されることを挙げている。さらに、Leridon(1974)は出生促進政策が尊重すべき原則として、①明示され、国民が必要を理解できないとの偏見がないこと、②倫理性と有効性を保つため、国民の願望に抵触しないこと、③個人の選択の多様性を尊重し、その中で目標を達成し得るし、しなければならないことを認識することを挙げている。

4. おわりに

わが国で結婚、出産、育児と就業の両立がうまく行くとすれば、希望に応じて結婚・出産退職をせずに2人以上の子供を生み、育てることができるはずである。そこで、小島 (1998a) ではどのような要因がそれを抑制する傾向があるかを明らかにするため、2子以上を生んだ妻における結婚退職、第1子出産退職、第2子出産退職のいずれかの有無について多項ロジット分析を行った。結婚・出生と就業に関連する独立変数について述べると、結婚年齢が30歳以上の場合、見合い結婚の場合、結婚直後に妻または夫の親と同居した場合、現在妻の親の家、夫の親の家、または妻の親の土地に住んでいる場合、第2出生間隔が37カ月以上の場合、学歴が大卒の場合、婚前の妻の職業が専門管理の場合、妻の母親が自営の場合に結婚・出産退職のオッズが低くなり、夫の母親が結婚時にフルタイム就業していた場合にオッズが高くなる。晩婚、長い出生間隔、大卒、専門管理職といった職業キャリア形成と関係が深い近代的な要因が結婚・出産退職を抑制するとともに、見合い結婚、親との同居、親の自営業といった伝統的な要因（あるいは家族政策の不備を補うための伝統の活用）が結婚・出産退職を抑制している。また、夫の母親がフルタイム就業の場合に退職のオッズが高くなるが、これは夫の親と同居する場合に夫の母親の育児援助が受けにくいかもしれないし、役割分業をする必要があるためかもしれない。

また、小島（1997a）の実証分析結果によれば、親からの住宅援助がない場合と比べて、なんらかの援助がある場合に第1子・第2子の乳児期に親族のみによる保育をしたオッズが高い。これはなんらかの住宅援助を受けた夫婦がどちらかの親と同居ないし近居している場合が多く、育児援助も受けやすかったことによると思われる。逆に、このことは親からの住宅援助を受けられなかった夫婦は、妻が就業せざるを得ない場合に親からの育児援助も受けにくかったことを示す。また、持ち家取得について親の資金援助を受けた場合には第1子・第2子乳児期にパートタイム就業が促進されており、住宅購入資金の貯蓄という経済的動機があったことがうかがわれる。そこで、今後の雇用施策、保育施策、住宅施策が親から住宅援助も育児援助も受けにくい夫婦や住宅資金貯蓄の経済的重圧から乳児を抱えながらも妻がパートタイム就業をせざるを得ない夫婦に的を絞る必要性と、現行の諸施策がこれらの夫婦の妻の就業を抑制している可能性を示唆している。

さらに、小島（1997b）によれば、女子では「親になること」に関する印象に対してライフサイクルとライフスタイルに関する独立変数が有意な効果をもつ傾向があることが示され、特に高学歴者や子供がいない者が否定的な印象をもつ傾向から（家庭生活）教育政策の潜在的な重要性が示唆された。また、保育関連変数の影響、特に外部保育利用（予定）者が否定的な印象をもつ傾向があることが、保育政策の潜在的な重要性も示唆した。さらに、それと関連するが、居住形態を含む住宅関連変数が比較的大きな効果をもつということにより住宅政策の潜在的な重要性も示唆された。そして、企業間の格差も目に付いたが、これが企業による選別の結果というよりも企業による社会化ないし企業内福祉の結果であるとすれば、労働政策が潜在的な重要性をもつ可能性も示唆する。

わが国の脈絡においては、Morgan and Hiroshima(1983)が拡大家族同居という適応戦略が高価な住宅、不十分な保育施設、家庭外の高齢者支援の不足に対処するためのものであるとし、これらが各種政策の不備によりもたらされたことを暗示している。同様に、鄭（1991）は社会変動過程で生じる①所得・住宅問題、②老人扶養問題、③主婦労働に伴う家事・育児問題に拡大家族戦略をもって対処しているとする。しかし、①のうちの住宅問題の解決については政府が拡大家族の文化的特性を利用するという側面があり、②については政府が「日本型福祉社会」を標榜しつつ世代間の相互扶助を強調しており、③については既婚女子の雇用率上昇の背景に政府の三世同居奨励政策があるとしながら、拡大家族戦略を各種政策が奨励しているとの見解を述べている。いずれにしてもフランスとわが国においては家族戦略も家族政策も異なるため、両者の関係も異なるようであるが、共通点もないわけではなさそうである。

いずれにしても、わが国では結婚・出生戦略と就業戦略を含む世代間の家族（相続）戦略に密接な関連があることと、雇用施策、保育施策、住宅施策、教育施策を統合するような家族政策を整備・強化する必要があることを示唆している。しかし、Pitrou（1996）が示唆する通り、家族政策の変化が家族戦略の変化をもたらし、家族政策の新たな変化の必要を生じさせる可能性が強い。また、かつてのスウェーデンに関する Walker(1995)の指摘にあったように、家族政策の改善が多くの国民に、働きながら出産することがこれからますます容易になるとの期待を抱かせると、結婚・出産を遅らせるという戦略をとる者が増える可能性もあるので、少なくとも短期的には家族政策の改善が出生力低下につながる可能性も考えられる。また、Jonsson and Mills(1998)はスウェーデンのマイクロデータの実証分析結果に基づいて、

家族政策の改善が出産直後の女子の就業行動（育児休業取得）の同質性をもたらしたが、育児休業終了後の就業行動に異質性をもたらしたと述べているが、家族政策の改善が出生行動に関する家族戦略の多様性をもたらし、全体としての出生力を低下させる可能性も考えられる。実際、これらのメカニズムを通じて出生力低下が生じた場合、性急に家族政策を元に戻すと国民の期待が裏切られてさらなる出生力低下が生じる可能性もありうる。スウェーデンの例から見ても、前述の Leridon (1974)が挙げた理由からみても、家族政策を実施し始めた国はやめるべきではないようである。

他方、最近の拙稿（小島, 1998b）における国際比較の結果から、スウェーデン、ノルウェー、フランスでは育児休業制度の改善、デンマークでは保育施設の整備・拡充、オランダではパートタイム就業の促進に重点を置き、イギリスでは現金給付（児童手当等）から現物給付（保育サービス等）へと重点が移りつつあり、ドイツではすべてを網羅する形で両立支援施策が実施されていることが明らかになった。各国における両立支援施策には異なる歴史的背景があり、メリットとデメリットがあることが示された。類似した北欧型福祉国家と考えられてきたスウェーデン、ノルウェー、デンマークの間にも比較的大きな差違があることが見いだされた。また、フランスのような一部政策の急激な変更が予想以上に大きな影響をもたらしたり、ドイツのような網羅的で緩慢な政策変化があまり大きな効果をもたなかったりすることも示された。さらに、オランダのように行動面での変化と意識面での不変化に対応するため、政策対象の被用者モデルを切り替えるという手法もありうることが見いだされた。結局、研究対象となったヨーロッパ諸国に関する分析結果について家族政策、雇用政策、ジェンダー政策の観点からみると、保育施設の整備・拡充とパートタイム就業の促進の組み合わせが好ましいようである。わが国でも地方自治体、企業、労働組合等の協力を仰ぎながら、保育施設の整備・拡充とともに労働条件等の格差のないパートタイム就業の促進を行う必要があるだろう。

なお、以上の議論は主として一国における両立支援施策を含む家族政策ないし人口政策を検討したもので、グローバル化の進行についてはあまり考慮していない。今後は Folbre (1994)が示唆する通り、特定集団の戦略の枠にとらわれないような、地球規模での家族政策ないし人口政策を検討する必要があるだろう。彼女は性別、年齢（世代）等に基づく集合的行動に関して戦略の概念を用いているが、それらに基づく不平等を超越した平等主義的家族をモデルとする社会契約の観点から社会的責任を再編成する必要性を訴えている。そして、そのような家族政策の課題として①すべての人々に対する基本的な健康・社会保険および雇用機会と、子供にとっての高水準の福祉、②男女間における家庭内労働の費用の平等な分担、③家庭内労働の価値に対する公的補償、④保育と教育に関する平等な機会と貢献（負担）、⑤リプロダクティブ・ライツ、⑥家族法改革（結婚・離婚の自由化と家庭外労働担当者の所得に対する家庭内労働担当者の権利の保証）、⑦男女が家庭内と家庭外の労働を両立させることを促進するような就業規則（労働時間・育児休業）、⑧公的、民間の（保険・年金）給付における非婚カップルに対する差別の撤廃、⑨贈与や遺産をはじめとする家族成員と友人に対する（資産）移転の厳重な制限、⑩（採用・昇進の）機会均等を促進するための非差別的行動、の 10 点を挙げている。そして、家族政策に関する問題点として人口増加、家父長制の残存、国民国家の限られた役割を挙げ、最後のものについては社会的再生産が地球規模の過程であるにも関わらず家族政策が国民国家によって実施されていることと、先進諸国は

途上諸国から健康で高学歴の入移民だけを受け入れることにより利益を得るが途上諸国に対して害悪を及ぼす可能性があることを指摘している。従って、家族戦略と国民国家の家族政策の関係を考えるだけでなく、地球規模的な家族政策ないし人口政策も視野にいれる必要を示唆していることになる。

参考文献

- 阿藤誠, 1996, 「先進諸国の出生率の動向と家族政策」, 阿藤誠編『先進諸国の人口問題—少子化と家族政策—』, 東京大学出版会, 157-193.
- Berinde, Diana, 1997, "Two Pathways to a Third Child," *Stockholm Research Reports in Demography*, 124.
- Blanchet, D., and O. Ekert-Jaffe, 1994, "The Demographic Impact of Family Benefits: Evidence from a Micro-Model and from a Macro-Data", in Ermisch, J., and N. Ogawa, eds., *The Family, the Market and the State in Ageing Societies*, Clarendon Press.
- Blanchet, D., et A. Klein, 1997, "Microsimulation et evaluation de la politique Familiale: quelques premiers resultats", *Recherches et Previsions*, 48, 55-64.
- Blau, David M., and Philip K. Robins, 1989, "Fertility, Employment, and Child-Care Costs," *Demography*, 26(2), 287-299.
- Chesnais, Jean-Claude, 1985, "Les conditions d'efficacite d'une politique nataliste: examen theorique et exemples historiques," IUSSP, International Population Conference, Florence, 1985, Volume III, Liege, IUSSP.
- Ekert-Jaffe, O., et C. Maugue, 1992, "La politique familiale", Tapinos, G., ed., *La France dans deux generations. Population et societe dans le premier tiers du XXIe siecle*, Fayard.
- Folbre, Nancy, 1994, *Who Pays for the Kids?: Gender and the Structures of Constraint*, London, Routledge.
- 藤本哲史「アメリカにおける企業の家族支援制度の展開」『日本労働研究雑誌』40(9), 63-72.
- Gauthier, A., 1991, "Family Policies in Comparative Perspective", Centre For European Studies, Nuffield College, Oxford, Discussion Paper, 5.
- Gauthier, Anne Helene, and Jan Hatzius, 1997, "Family Benefits and Fertility: An Econometric Analysis," *Population Studies*, 51(3), 295-306.
- Gerard, Hubert, 1985, "Possibilites et limites des politiques natalistes en Occident: Lieux d'action possible et determinanation de la fecondite," *Cahiers quebecois de demographie*, 17(1), 7-21.
- Gornick, Janet C., Marcia K. Meyers and Katherin E. Ross, 1997, "Supporting the Employment of Mothers: Policy Variation Across Fourteen Welfare States," *Journal of European Social Policy*, 7(1), 45-70.
- Hantrais, Linda, 1997, "Exploring Relationship between Social Policy and Changing

- Family Forms within the European Union," *European Journal of Population*, 13(4), 339-379.
- Heckman, James J., and James R. Walker, 1990, "The Third Birth in Sweden," *Journal of Population Economics*, 3(4), 235-275.
- Heckman, James J., and James R. Walker, 1991, "Economic Models of Fertility Dynamics: A Study of Swedish Fertility," *Research in Population Economics*, 7, 3-91.
- Hoem, Britta, and Jan M. Hoem, 1996, "Sweden's Family Policies and Roller-Coaster Fertility," 『人口問題研究』 52(3/4), 1-22.
- Hoem, Jan M., Alexia Praskawetz, and Gerda Neyer, 1999, "Third Births in Austria: The Effects of Public Policies, Educational Attainment, and Labor-Force Attachment," *Stockholm Research Reports in Demography*, 134.
- Hofferth, Sandra L., 1999, "Child Care, Maternal Employment and Public Policy," *Annals, AAPSS*, 563, 20-38.
- Hohm, Charles F., 1976, "An International Analysis of the Effects of Family Allowance Programs on Fertility Levels," *International Journal of Sociology of the Family*, 6(1), 45-56.
- Jonsson, Jan O., and Colin Mills, 1998, "Giving Birth Without Giving Up: Return to Work and return to employment amongst Swedish women born 1925-65," Paper presented at the ISA XIV World Congress of Sociology, July 26-August 1, 1998, Montreal, Canada.
- Keyfitz, Nathan, 1985, "Why Population Policy Is Not Always Effective?," *Politique de Population: Etudes et Documents*, 2(2), 57-72.
- 小島宏, 1984, 「フランス—女性労働と家族形成」, 水野朝夫編『経済ソフト化時代の女性労働—日米欧の経験』, 有斐閣, 162-184.
- 小島宏, 1985, 「出生政策と家族政策の関係について」, 『人口問題研究』 174.
- 小島宏, 1989, 「出生促進政策の有効性」, 『人口問題研究』 45(2).
- 小島宏, 1994, 「先進諸国における出生率の変動要因と政策の影響」, 社会保障研究所編『現代家族と社会保障—結婚・出生・育児—』, 東京大学出版会.
- 小島宏, 1994-95, 「家族政策の基本原則 (上) (下)」, 『海外社会保障情報』 109-110, 16-26, 75-95.
- 小島宏, 1996, 「フランスの出生・家族政策とその効果」, 阿藤誠編『先進諸国の人口問題—少子化と家族政策—』, 東京大学出版会, 157-193.
- 小島宏, 1997a, 「有配偶女子就業に対する住宅・保育政策の潜在的影響」『日本経済政策学会年報』 XLV, 159-162.
- 小島宏, 1997b, 「『親になること』の印象の規定要因」神宮英夫(編)『少子化の社会・心理的要因に関する調査研究報告書』少子化の社会・心理的要因に関する調査研究会, 51-112.
- 小島宏, 1998a, 「家族戦略と家族政策—母親の就業と保育方法をめぐって—」丸山茂・橘川俊忠・小馬徹編『家族のオートノミー』, 早稲田大学出版

- 部,76-105.
- 小島宏, 1998b, 「『先進諸国における家族政策と雇用政策の関係』について」, 『家族社会学研究』, 10(2), 3-5.
- 小島宏, 1998c, 「フランスにおける家族政策の雇用政策化とその影響」, 『家族社会学研究』, 10(2), 7-18.
- 小島宏, 1998d, 「先進諸国における家族政策変動の出生力に対する影響」長寿社会開発センター(編)『高齢社会における社会保障体制の再構築に関する理論研究事業の調査研究報告書Ⅱ』長寿社会開発センター, 5-26.
- Kravdal, Oystein, 1996, "How the Local Supply of Day-Care Centers Influences Fertility in Norway: A Parity-Specific Approach," *Population Research and Policy Review*, 15(3), 201-218.
- Leridon, Henri, 1974, "Les politiques démographiques, sont-elles efficaces?", *Projet*, 87.
- Morgan, Philip S., and Kiyosi Hiroshima, 1983, "The Persistence of Extended Family Residence in Japan: Anachronism or Alternative Strategy?," *American Sociological Review*, 48(2), 269-281.
- Olah, Livia Sz., 1996, "The Impact of Public Policies on the Second Birth Rates in Sweden: a Gender Perspective," *Stockholm Research Reports in Demography*, 99.
- Olah, Livia Sz., 1998, "Do Public Policies Influence Fertility? Evidence from Sweden and Hungary from a Gender Perspective," *Stockholm Research Reports in Demography*, 130.
- Pampel, Fred C., and Paul Adams, 1992, "The Effects of Demographic Change and Political Structure on Family Allowance Expenditures," *Social Service Review*, 66(4), 524-546.
- Pitrou, Agnes, 1996, "La place des femmes", *Informations sociales*, 49/50, 145-157.
- Ray, J. C., 1997, "The Role of Demographic and Economic Characteristics of Twelve Member States of the European Union in the Diversity of State Support for Families," *Journal of European Social Policy*, 7(1), 5-16.
- Salo, Mikko A., 1980, "Difficulties in Assessing Pro-natalist Population Policy Programs," *Yearbook of Population Research in Finland*, 18, 48-59.
- Smith, Kristin E., and Amara Bachu, 1999, "Women's Labor Force Attachment Patterns and Maternity Leave: A Review of Literature," U.S. Census Bureau, Population Division Working Paper, 32.
- Tapinos, G., 1986, *Elements de demographie. Analyses, determinants socio-economiques et histoire des populations*, Armand Colin.
- Tasiran, A. C., 1995, *Fertility Dynamics: Spacing and Timing of Births in Sweden and the United States*, Amsterdam, Elsevier.
- 鄭鎮星, 1991, 「韓国と日本の家族構造の比較研究——日本の核家族化と女性労働の関係を中心に——」『社会科学研究(東京大学)』42(4), 121-144.
- Walker, James R., 1995, "The Effect of Public Policies on Recent Swedish Fertility Behavior," *Journal of Population Economics*, 8(3), 223-251.
- 山崎隆志, 1999, 「諸外国における親休暇(育児休暇)の現状——欧州諸国を中心に——」,

『レファレンス』 49(2), 53-79.

Whittington, Leslie A., 1992, "Taxes and the Family: The Impact of the Tax Exemption for Dependents on Marital Fertility," *Demography*, 29(2), 215-227.

Zhang, Junsen, Jason Quan and Peter Van Meerbergen, 1994, "The Effects of Tax-Transfer Policies on Fertility in Canada, 1921-88," *Journal of Human Resources*, 29(1), 181-201.

表1 1990年代半ばのEU諸国における家族政策の指標

	児童手当 等の パッケージ	住宅費 調整後 のパッケージ	保育費の パッケージ への影響	0~3歳の 公的保育 (%)	出産休業 (週)	育児休業 (月)	出産 +育児休 業 (日)	出産休業 給付	育児休業 給付	母親への 就業支援
オーストリア	36	-62	-66	3	8	>24	24	全額	定額	—
ベルギー	86	138	59	30	8-14	リフレッシュ 休暇	27	所得比例	定額	24.5
デンマーク	-33	-30	-54	48	14	9+	30	定額	定額	28.2
フィンランド	29	109	-56	21	9.5-12.5	>36	36	所得比例	所得比例 ・定額	—
フランス	32	155	123	23	10-12	>36	36	所得比例	子以上定額	18.8
ドイツ	2	41	4	2 (旧西独)	8	>36	36	全額	全額・所得 制限	7.0
ギリシア	-66	-227	-246	3	7-11	3×2	9	全額	無給	22.8
アイルランド	-9	-97	-313	2	4-14	0	3	所得比例	なし	17.2
イタリア	-74	-117	-109	6	12	6	9	所得比例 (高率)	所得比例 (低率)	14.5
ルクセンブルグ	177	331	-81	—	8	0	2	全額	なし	11.6
オランダ	-26	-28	-289	8	10-12	6×2 (パートタイム)	15	全額	無給	13.5
ポルトガル	-67	-73	-73	12	8.5-14	6-24	27	全額	無給	8.8
スペイン	-79	-129	-147	2 ?	6-16	>36	36	全額	無給	18.8
スウェーデン	9	25	-76	33	14	18+	36	部分所得 比例	部分所得 比例	—
イギリス	-17	26	-302	2	29	0	7	定額・無給	なし	12.3
平均	0	4.1	-108.4	13.0			22.2			16.5
標準偏差	67.96	138.71	130.15	14.65			13.28			6.44

(出所) Hantrais (1997:369)

表2 Gornick et al.による欧米 14 カ国における保育施策の要約

Country	1987 US dollars	Age-years	Age-years	% Children (0-2) in publicly funded child care	% Children (3-school-age) in publicly funded child care	% Children (age 5) in preprimary or school	% Children in publicly funded after-school care	Child care expenditures
Australia	0	none	none	2	26	90	n/a	n/a
Belgium	1118	0-2	none	20	95	99	n/a	n/a
Canada	851	none	none	5	35	98	n/a	43
Denmark	0	0-2	3-5	48	85	80	29	n/a
Finland	198	0-2	3-5	32	59	59	n/a	1212
France	699	2	3-5	20	95	100	n/a	630
Germany	0	none	none	2	78	85	4	n/a
Italy	0	none	3-5	5	88	88	n/a	n/a
Luxembourg	599	none	none	2	58	99	2	n/a
Netherlands	384	none	none	2	53	99	n/a	n/a
Norway	342	none	none	12	40	50	n/a	508
Sweden	0	none	3-5	32	79	79	34	1885
United Kingdom	0	>18 mo.	none	2	38	100	<1	n/a
United State	685	none	none	1	14	87	<1	44

出所：Gornick et al.(1997: 56)

表3 Gornick et al.による欧米 14 カ国における育児休業施策の要約

Country	Legislated job protection	Paid maternity leave (Weeks)	Wage replacement rate (% Wages)	Coverage (% Employed women)	Extended leave (Weeks)	Paternity benefits
Australia	yes	12	60	10	52	yes
Belgium	yes	14	77	100	0	no
Canada	yes	15	60	100	0	no
Denmark	yes	18	90	100	10	yes
Finland	yes	43	80	100	111	yes
France	yes	16	84	100	140	yes
Germany	yes	14	100	100	0	yes
Italy	yes	20	80	100	136	yes
Luxembourg	yes	16	100	100	0	no
Netherlands	yes	12	100	100	0	no
Norway	yes	18	100	100	26	yes
Sweden	yes	52	90	100	26	yes
United Kingdom	yes	18	46	60	22	no
United State	no	6	60	25	0	no

Note: For detailed notes on the data in Tables2-4, see Gornick et al.(1996a)

出所：Gornick et al.(1997: 57)

表4 小島(1989)による出生・家族政策の出生促進効果に関する実証分析結果の要約

著者	国または地域	年次	説明変数	被説明変数	著者による有効性の評価
Srb&Konecna (1976)	チェコスロバキア	1969~74年	1. 1968年より多い分の出生促進的手当支出 2. 1968年より多い分の育児・教育支出	1968年より多い分の出生者がもたらす国民所得の追加分	あり(追加分の人口が成人して働けば3~5年で元がとれる)
UN (1983)	ヨーロッパ24カ国	1980~81年	平均賃金に対する児童手当の割合	合計特殊出生率	なし
Henripin&Lapierre-Adamcyk (1974)	カナダのケベック州	1971年	1. 調査対象者がもっとも有効と考える施策 2. 調査対象者が有効と考えるすべての施策	仮定的な追加出生児数	あり(1.5%上昇) (2.7~8%上昇)
Simon&Simon (1974)	アメリカ合衆国のイリノイ州 アメリカ合衆国	1971年 1972年	仮定的な児童手当	仮定的追加出生児数	あり(出生抑制への効果の方が大きい)
Kalvemark (1980)	スウェーデンのストックホルム	1942~44年	結婚貸付金の借用	完結出生児数	なし
Blanchet (1987) Blanchet&Ekert-Jeffé (1988)	フランス	1981年 (1961, 67, 74, 81年)	仮定的な家族手当増額	仮定的な追加出生児数	あり(3子家族のみへの月額1000フランの手当は3子家族を16%増やす)
Lehto (1983)	フィンランド	1950~78年	家族手当支出の絶対額(名目、実質) 社会保障支出とGDPに占める割合	総出生率	ほとんどない
Coelen&McIntyre (1978)	ハンガリー	1950~75年	出生促進的手当の総額、中絶政策の指標	出生数	あり(手当の効果は中絶が自由化されている方が大きい)
Lloyd (1974)	1. 先進18カ国 2. 北欧4カ国	1965年頃 1965~69年	子ども1人当たりの児童手当	普通出生率および合計特殊出生率	1. なし 2. 若干あり
Hohm (1986)	世界67カ国	1965年頃	家族手当指標(水準と対象範囲)	合計特殊出生率	なし
Ekert (1986)	EC8カ国	1971~83年	2年前の家族手当指標	合計特殊出生率	あり(フランス並の手当はTFRを0.2あげる。また月額100ドルの手当がTFRを0.1あげる)
Blanchet&Ekert-Jeffé (1988)	EC9カ国とノルウェー	1969~83年	2年前の家族手当指標	合計特殊出生率	
Cain (1977)	アメリカ合衆国のニュージャージー州とペンシルバニア州	1968~72年	負の所得税	3年間の出生児数	なし
Keeley (1980)	アメリカ合衆国のデラウェア州とシアトル	1970~74年	負の所得税	3年間の出生児数	ヒスパニックには会ったが、黒人にはなく、白人には負の効果

出所 小島 (1989;24)

表5 小島(1994)による出生・家族政策の出生促進効果に関する実証分析結果の要約

出所	データ・方法	従属変数	独立変数	著者による効果の評価
Boyer (1989)	1826-30年イギリスの教区の横断面データ/重回帰分析	100 家族あたりの出生数	児童手当支給開始 出生順位	あり(児童手当がない場合より出生率が8.7%高い)
Ermisch (1987)	1950-85年イギリスの時系列データ/重回帰分析	母親の年齢階級別 順位別出生率	当該順位の出生による追加的児童手当	あり(手当の倍増が平均出生児数を0.17人増やす)
Whittington et al. (1990)	1913-84年米国の時系列データ/重回帰分析	総出生率	所得税の人的控除	あり(1人当たりの控除額が1080ドルから2000ドルになると出生率が11%あがる)
Hyatt and Milne (1991)	1948-86年カナダの時系列データ/重回帰分析	合計特殊出生率	出産給付(賃金補償)と女子賃金の加重平均に女子就業率とを乗じたもの	あり(出産給付が1%あがると出生率が0.09-0.26%あがる)
Geogellis and Wall (1992)	1913-84年米国の時系列データ/重回帰分析	総出生率	扶養控除	あり(Whittington et al.の上限に近い。控除増額により効果は逡減する)
Zhang et al. (1992)	1921-88年カナダの時系列データ/重回帰分析	総出生率・合計特殊出生率	①所得税の人的控除 ②家族手当 ③扶養児童税額控除 ④出産給付	②:あり ①と③:あり(有意でないこともある) ④:なし(有意でないが負の効果) ①-③の総額:あり
Gauthier (1991)	1973-86年OECD22カ国のプールした横断的データ/重回帰分析	合計特殊出生率	①直接現金移転指標 ②出産休暇指標 ③公的保育施設通園割合	あり(家族給付または出産給付の25%増額によりTFRが0.02上がる。国の特質により各変数の効果が異なる)
Blanchet& Ekert-Jeffé (1994)	1969-86年EC9カ国とノルウェーとフィンランドのプールした横断面データ/重回帰分析	合計特殊出生率	2年前の家族手当指標	あり(フランス並みの手当がTFRを0.17-0.31あげる)
Ekert-Jeffé et Maugŭé (1992)	1981年フランスの家庭生活・職業生活調査の個票データ/重回帰分析	既往出生児数	(出生順位別)家族手当	あり(特に第3子に効果がある。子ども1人当たり1000フランの手当は1年後の出生数を0.073人増やす)
Blau and Robins (1989)	1980年米国EOPP調査の個票データ/ハザード分析	就業継続出生への遷移確率	潜在的保育費控除	なし(有意でないが正の効果)
Whittington (1992)	1979-83年米国PSIDの個票パネルデータ/ロジット分析	期間中の出産の有無	①扶養家族控除 ②保育費控除	①:あり(タイミングを早め、数を増やす) ②:あり(有意水準が低い)

出所 小島(1994: 120)

7. 自治体による保育・就業支援制度と出生行動

岸 智子

第1節 はじめに

日本で出生率が低下している直接の原因は、女性の晩婚化である。初婚年齢の上昇は、TFRのみならず完結出生児数にも有意なマイナスの効果を及ぼすことが、人口研推計をはじめ、各種の分析により、明らかになりつつある。

女性の晩婚化は、女性の労働力率上昇に伴って進んでいるように見える。しかし、女子労働がすべての場合に晩婚化をもたらすとはいえない。高度成長期以前の日本女性は農業をはじめとするさまざまな職業についていたが、現代よりも早婚であった。また、永瀬(1998)の分析にあるように、女性の就業率の高い地域の女性ほど晩婚とは限らないのである。「第10回出生動向基本調査」を分析すると、学歴が高く、かつ卒業後雇用者として就業した女性の初婚年齢が特に高くなっていることがわかる。女性が高賃金職種に就くためには一定の学歴が必要であるが、学歴の取得には一定の年数が必要であり、また就業後、高い生産性を発揮するようになるまでに時間がかかる。就学・就業・結婚の順序が固定的で、学生時代に結婚したり、結婚してから初職に就く人が少ない我が国では、高学歴化と就業年数の長期化が晩婚化に結びつきやすい。

女性の高学歴化は今後も進展し、就業年数も一層長期化する傾向がある。このような傾向を止めることは不可能と考えられる。ただ、高い年齢で学業を終え、就業した女性が保育との両立困難を理由に晩婚化・非婚化するようなことがないよう、家族政策・雇用政策を考えなければならない。

女性の就業と保育とのコンフリクトを緩和させるための家族政策として最も強調されているのが、保育サービスの供給拡大である。都市部では、保育所の供給は需要に追いつかず、1996年には東京都で待機児童が1万人に及んでいる。このような状況のもとでは、保育所の拡充は急務であるように思われる。

しかし、保育所の定員が増大しさえすれば少子化に歯止めがかかると考えるのは短絡的な考え方である。東京周辺の複数の自治体について、過去20年間の時系列データを分析したところ、人口あたり保育所定員数が多くなれば出生率が上昇するような推定値は得られなかった。

この分析結果には、二通りの解釈が可能である。まず、出生率の低下は、高学歴化・都市化に伴う問題であり、保育サービスの不足に起因する部分は、ごく小さいという見方ができる。また、女性が直面する就業と保育とのコンフリクトを緩和させるためには、保育施設を充実させるだけでは不十分であり、保育をめぐる環境を根本的に改善しなければならないとも考えられる。

第2節では、保育サービスと結婚・出産行動との関係を理論的に考察し、第3節で都道府県の保育サービスと出生率との関係を分析する。第4節で自治体の保育支援政策の実態調査について記述し、第5節で結びにかえる。

第2節 保育サービスにおける質とコストのトレード・オフ

日本女性の雇用労働力率は、過去 30 年間にわたって上昇してきた。しかし、女性の就労を支援するため、保育サービスの供給を増大させるべきであるという主張は近年になるまで聞かれなかった。この背景には、企業による女性の本格的な活用が、近年にいたるまで進まなかったこともあるが、女子労働が親または義理の親の保育によって支えられてきたという事情もある。

「第 11 回出生動向基本調査 夫婦調査の結果概要」によると、雇用者として働く女性の 44%が第一子出生の際に、親または義理の親の助けを借りたという。『社会生活基礎調査 平成 8 年』にも、60 台の人々が男性、女性ともに保育を良く手伝っていることを示すデータがある。

日本の女性はなぜ、保育所ではなく、親または義理の親に子供を預けて働いたのだろうか。これは、親から無償で質の高い保育サービスを受けるという、経済合理的な行為であったと考えられる。

今後も日本の女性には、親に保育の支援を依頼して就業する人が多く見られることであろう。しかし、都市部の夫婦にとっては、親に子供を預けて働くことが難しくなりつつある。1995 年の『国民生活基礎調査』によると、東京都では核家族世帯の数が三世帯同居世帯の 12 倍になっている。さらに、世帯主が 20-39 歳の年齢層に限定すると、核家族世帯の数は三世帯同居世帯の 34 倍に及んでいる。この中には、親が近くに住んでいて、保育を支援している世帯も含まれている。しかし、東京都の 50 台、60 台の女性が地方の同世代の女性ほど保育に時間をかけていないことは、1996 年の『社会生活基本調査報告』に示されている。同報告書によると、55-64 歳で、就業していない女性が平日に保育を手伝う時間は新潟県で平均 37 分、長野県で 47 分であるのに対し、東京都では 8 分ということである¹。

親族が保育を手伝えない状況を前提とすると、女性は保育か雇用労働かのジレンマに立たされる。保育を選択すれば所得を失い、雇用労働をとれば子供を産まないという結果になりかねない。そこで、女性が保育と雇用労働を両立させるための切り札として考えられているのが、保育所をはじめとする保育サービスの供給拡大である。しかし、保育サービスの供給には、さまざまな制約がある。

経済理論の上でも、また現実面でも、良質な保育サービスの供給を拡大させることは難しく、社会全体がさまざまな課題をクリアしなければならないことが明らかである。保育サービスの供給制約について、2-2 節では理論面から、2-3 節では実態調査を基礎として分析する。

2-2. 保育サービスのコスト

都市部の核家族世帯の時間配分、予算配分は、アメリカにおける家計内生産の理論的研究 (Becker (1981), Gronau (1973), Solberg and Wong (1991) など) が示すように、時間か費用かという trade-off に直面しているものと考えられる。

家計内生産の理論は、次のような内容である。

¹ 孫がいらないために保育の時間が 0 となっている人もデータに含まれている。

いま、夫婦から成る家計を想定し、夫婦の効用関数の構成要素が、市場サービスの消費量 x 、家計内サービス y と余暇 z であるものとする。市場サービスの価格は 1 で、家計内生産の帰属価格は p^* である。二人は、(1) のような効用関数をもつものとする。この効用関数は、厳密に凸で二度微分可能である。

$$(1) \quad u_i = u_i(x_i, y_i, z_i), \quad i = 1, 2$$

賃金を w_i 、労働時間を l_i 、非労働所得を m_i とおくと、二人の予算制約式は

$$(2) \quad \sum x_i \leq \sum (w_i l_i + m_i)$$

となる。また、二人の家計内生産(家事や保育)の時間をそれぞれ t_1, t_2 とおくと、生産物は、時間の関数となる。

$$(3) \quad \sum y_i = h(t_1, t_2)$$

夫婦それぞれにとって、労働時間と家計内生産の時間と余暇時間との合計は、一定の制約を満たさなければならない。

$$(4) \quad l_i + t_i + z_i = T, \quad i = 1, 2, \quad l_i \geq 0, \quad t_i \geq 0, \quad z_i \geq 0,$$

夫婦は、他方の効用が一定水準を下回らないように制約付きの効用最大化問題を解く。

$$\max u_1 \quad \text{s.t.} \quad u_2 \geq \bar{u}$$

この解は、次の(5)(6)(7)式のように表される。

$$(5) \quad \frac{\partial U_i}{\partial x_i} / \frac{\partial U_i}{\partial y_i} = p^*$$

$$(6) \quad \frac{\partial U_i}{\partial x_i} / \frac{\partial U_i}{\partial z_i} = w_i$$

$$(7) \quad \frac{w_i}{h_i} = p^*$$

均衡条件(7)から、市場賃金率が上昇すると、家庭内サービスのコスト p^* が購入サービスのコストに対し割高になる。(5)より家計内生産の時間が短くなる。

女性の賃金率が上昇するにつれ、家庭内で調理や被服の縫製が行われなくなり、家庭内生産物から調理済食品や外食、既製服などの市場財へのシフトが起こったことは、以上のような家計内生産の理論で説明することが可能である。

理論の上では、女性の賃金率が上昇するにつれ、保育サービスの外部化も進展しそうに思われる。しかし問題となるのは、保育のコストである。女性の賃金が増える課程では、保育士の賃金も保育サービスのコストも高くなるはずである。保育サービスのコストが増えれば、(7)式より女性は自分で保育を行わなければならない、労働供給を控えなければならない。女性の就業と保育の両立は不可能となる。就業を続けるためには、子供の数を 0 とする端点解が最適の選択となってしまう。

2-3. 公立保育所と私立保育所

それでは、コストが低く、かつ良質な保育サービスを潤沢に供給するためには、どのような政策が必要なのだろうか。保育サービスを支援するために、これまで多額の補助金が使われてきた。しかし、自治体による保育サービスの供給には、さまざまな限界がある。本研究の聞き取り調査でも、保育サービスを支援し、育成することがいかに困難な課題であるかがわかった。聞き取り調査の概要は、第4節のようであるが、とくに公立保育所では、保育士の労働条件と、保育時間の弾力化が両立せず、trade-offの関係になっていた。

聞き取り調査からは、保育士の労働市場について、次のような構図が浮かび上がってきた。

公立保育所＝組合部門＝長期雇用、短い労働時間

民間保育所＝非組合部門＝短期雇用、長い労働時間、延長保育・休日保育・低年齢児保育に対応

保育士の労働市場が二重構造になっているというのは、それ自体が問題である。このため、公立保育所の民営化を提唱する声もきかれる。しかし、地域の保育サービスを拡充しさえすれば、少子化問題が解消するというのは、過大な期待であることも、計量分析を通じて明らかになった。第3節では、計量分析の結果を示す。

第3節 保育サービス供給拡大の効果

保育サービスの供給拡大は、労働と保育のコンフリクトを緩和させ、出生率の回復につながりそうに思われる。しかし、保育サービスの供給がどの程度女性の結婚・出産行動に影響を及ぼすのかは明らかになっていない。

織田(1994)と塚原(1995)はヴィネット調査に基づき、「0歳児保育」「育児休業中の所得保障」などの政策が1年以内の出産意思に及ぼす影響を推定した。その結果、0歳児保育が出産意志に及ぼす効果はプラスではあるが、ごく小さいことがわかった。永瀬(1998)は、都道府県ごとの保育所・幼稚園入園率と子ども女性比率との関係を分析したが、統計的に有意な効果は見出されなかった。また、親族による保育サービス供給の効果については、八代(1998)が、健康な高齢女性の同居は、出生率にプラスの効果をもたらすという推定結果を導いているが、推定値は必ずしも大きくない。

本研究では、都道府県データを用いて、保育サービスの供給と結婚・出産との関係を分析したが、時系列分析では、地域の保育所が拡大すれば出生率が高まるとは限らないという結果が出た。以下は、計量分析の方法と結果である。

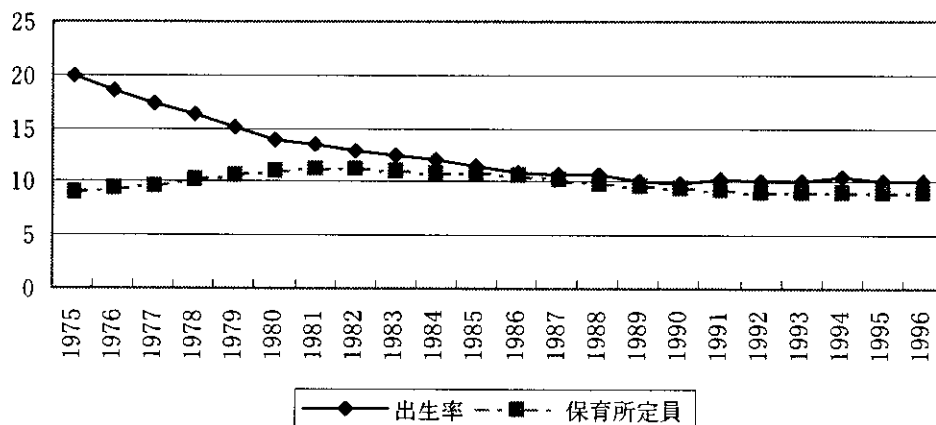
3-1. 保育サービスと出生率

保育サービスの供給が、人々のライフサイクルに最も強い影響を及ぼすのは、神奈川県や埼玉県など、女性の労働力率が近年高まっている地域であると考えられる。そこで、本研究ではこれら二地域に関し、1975年から1996年までの22年間の推移を分析した。出生率のデータは、国勢調査および人口動態統計によった²。

² 1975年、1980年、1985年、1990年および1995年のデータは、国勢調査によった。その他の年については、人口動態統計のデータを用いた。

まず、神奈川県の人1,000人あたりの出生率と保育所定員数とをプロットすると、図1のようになる。1981年までは、出生率が低下する一方で、人1,000人あたりの保育所定員数は増加している。これは、1981年までの出生率低下は、保育サービスの過少供給とは異なる要因によって進行したことを表している。しかし1982年以降は、出生率も人口

図1 埼玉県の出生率と保育所定員割合
ともに人口1,000人あたり)



1,000人あたりの保育所定員数もともに横ばいになっている。なお、埼玉県のデータでも、同じように1975年からほぼ10年間は出生率が急激に低下したが、1980年代後半以降は出生率と保育所定員数とが、並行して緩やかに低下しているように見える。

出典：『人口動態統計』、『社会福祉施設調査報告』

地域別の出生率は、保育所定員数に影響を及ぼしているのであろうか。それとも保育所定員数が出生率に影響を及ぼしているのであろうか。保育所定員数と出生率との因果関係を次のような方法でテストした。この分析は、Grangerの方法を用いている(山本(1988))。

いま、第t年における人口1,000人あたり出生率(%)と人口1,000人あたり保育所定員数をそれぞれ BR_t 、 CA_t とおく。両者の関係について、次の(8)式と(9)式とを推定する。

$$(8) \quad BR_t = c_0 + c_1 BR_{t-1} + d_0 CA_{t-1}$$

$$(9) \quad CA_t = \gamma_0 + \gamma_1 BR_{t-1} + \delta_0 CA_{t-1}$$

式(8)において、係数 d_0 の推定値が0であることが、保育所定員数が出生率に影響を及ぼしていないことの必要十分条件である。また、式(9)において、係数 δ_0 の推定値が0であることが、出生率が保育所定員に影響を及ぼしていないことの必要十分条件である。

出生率 BR のデータは、1975-1996年の『人口動態統計』に求め、保育所定員数のデータは、同年代の『社会福祉施設調査報告』を用いた。(8)および(9)式をARCHモデル(誤差項に一階の自己相関があるモデル)として推定した結果が、表1-1および表1-2である。

表 1-1 人口 1000 人あたり出生率を内生変数とする推定結果, 1975-1996 年

	切片	1 年前の出生率	1 年前の人口 1000 人あたり保育所定員数	対数尤度
神奈川県	1.615 (0.9448)	0.867 (0.043)	-0.084 (-0.301)	0.293
埼玉県	2.255 (0.673)	0.852 (0.034)	-0.084 (-0.973)	2.201

注：括弧内は標準誤差である。

出典：『人口動態統計』, 『社会福祉施設調査報告』

表 1-2 人口 1000 人あたり保育所定員数を内生変数とする推定結果, 1975-1996 年

	切片	1 年前の出生率 (%)	1 年前の人口 1000 人あたり保育所定員数	対数尤度
神奈川県	0.0232 (.4388)	0.030 (0.007)	0.910 (0.083)	28.995
埼玉県	-0.2414 (0.5084)	0.076 (0.008)	0.927 (0.045)	14.771

注：括弧内は標準誤差である。

出典：『人口動態統計』, 『社会福祉施設調査報告』

表 1-1 より, 神奈川県でも埼玉県でも, 出生率はその 80%以上が 1 年前の出生率によって説明される。そして, 前年の人口 1,000 人あたり保育所定員数が当年の出生率に及ぼす効果は 0 である。保育所定員数から出生率への因果関係がないという仮説を棄却することはできない。他方, 表 1-2 より, 当該年の保育所定員数に対しては, 前年の出生率が有意な効果を及ぼしている。出生率から保育所定員数への因果関係は否定できない。以上の分析から, 出生率が過去の保育所定員数によって影響を受けるのではなく, むしろ保育所の定員数が地域の出生率によって影響を受けてきたものと考えられる。

なお, 出生率の関数に, 定員数ではなく (実在者数/定員) を説明変数として用いる分析も試みた。実在者一定員比率が, 保育サービスの充足率を表していると考えたからである。しかし, 統計的に有意な効果は見られなかった (表 1-3)。数値の上では, 埼玉県でも神奈川県でも, 1990 年代にはいつてからは, 実在者数が定員を下回り, 保育所に「余裕」があるように見える一方で, 出生率が僅かずつ低下している。

表 1-3 人口 1,000 人あたり出生率を内生変数とする推定結果, 1981-1996 年

	切片	1 年前の 出生率	1 年前の保育所に おける 実在者数/定員	対数尤度
神奈川県	1.235 (2.542)	0.866 (0.070)	0.027 (3.584)	0.181
埼玉県	1.567 (1.597)	0.854 (0.075)	-0.211 (2.753)	1.241

注：括弧内は標準誤差である。

出典：『人口動態統計』、『社会福祉施設調査報告』

保育サービスの供給拡大は、少子化対策としてきわめて重要であると考えられている。しかし、時系列分析の結果は、自治体が単に保育所の増員をはかっても出生率の増大にはつながらない可能性を示唆している。

表 1-1 および表 1-3 の計算結果は、地域ごとの出生率が過去の実績値の影響を強く受けながらも傾向的に減少してきたプロセスを表している。出生率の低下は、経済発展に伴う社会・経済の変化によってもたらされた趨勢であると考えられる³。少子化問題が、保育サービスのような育児支援策によって根本的に解決される可能性は小さい。

古郡（1997）は、現代は経済の論理が家庭生活を支配するようになった時代であると見ている。人々は、貧しかった時代には、結婚や出産の経済的価値をあまり考えずにライフコースを選択していた。ところが、生活が少し豊かになると、結婚・出産に関し、費用や便益を計算して選択するようになったという意味である。人々が便益や費用に敏感になった社会では、結婚し、子供を育てている人たちの所得（または効用）が独身者や子供のない人よりも有意に高くならない限り、出生率は上昇しないであろう。但し、国家が国民の結婚・出産行動にどの程度介入すべきかについては、合意が成立していない（阿藤（1997））。

第 4 節 自治体による保育サービスの現状

前節の分析は、保育所の定員や充足率が出生率に及ぼす効果は小さいことを物語っている。しかし、保育サービスに対する需要は高まっており、自治体にとっては、保育の質を高めることが今後いっそう重要な課題となるものと考えられる。

ところが、良質の保育サービスを豊富に供給することは難しく、苦悩している自治体が多い。正規従業員として雇用されている女性は、長時間保育を求めている。ところが、保育所の営業時間を延長すると、コストが問題になる。とくに、保育士が、子供を預けてフルタイムで働く女性よりも長い時間勤務する場合には、人件費が高くなる。また、保育士が労働時間の短縮を求めている場合には、保育所の営業時間に制約が出てくる。その問題を、市役所でのヒアリングによって確かめることができた。他方、長時間保育というサービスを積極的に供給し、成功している保育所を見学する機会も得た。以下は、実態調査の報告である。

³ 出生率の趨勢的な低落傾向は、JCER Discussion Paper(1991)などによって明らかにされている。

4-1. 公立保育所の限界

訪問したのは、関東地方の某市市役所である。この市には伝統的に農業を営む人も多く、農繁期に子供を預かる保育所が、昭和の初期から設立されていた⁴。また、戦後の混乱期には、戦争未亡人の雇用を促すための保育所も設立されている。昭和 40 年代の第二次ベビーブームでは、乳幼児数の増大に対応して公立の保育所が増設された。すなわち、少子化が問題となる以前から、保育サービスが発達していた地域といえる。

保育には力を入れてきた市であるが、児童福祉課長の話によると、公立保育所における延長保育や休日保育の実施はまず不可能ということであった。なぜなら、民間の保育所と比較すると、公立保育所の人件費はすでに莫大なものになっており、これ以上人件費を増大させることは、自治体として困難である。特に、休日保育を実施するとすると、保育士だけではなく、市役所の職員も出勤しなければならず、彼らにも休日出勤の手当てを支給しなければならない。また、労働組合の交渉力が強く、労働時間の延長には応じないということであった。

この市では、延長保育や休日保育を行っているのは、すべて民間の保育所である。民間保育所の多くは、若く経験の浅い保育士を雇用することによって、人件費を抑制しているということであった。民間保育所の保育士は、労働条件も良くないために離職率が高く、回転が速いという。民間保育所で仕事を続けることができなくなり、公立の保育所への転職を求める保育士も多い。

低年齢児も、主として民間の保育所が引き受けている。民間の保育所は、低年齢児を引き受ければ補助金の支給を受けることができるからである。また、一時保育も民間保育所が行っている。単価の安い公立の保育所が一時保育に参入する際には、民間保育所への配慮が必要ということであった。

聞き取り調査の内容は、保育の面に関し、自治体にできることがごく限られていることを感じさせた。地域の保育サービスを拡充させるためには、質の高い民間保育所を育成することが必要である。しかし、民間保育所も少子化対策や女性の就労支援のみを目標としていては、成長しないことが、某保育所への訪問で見えてきた。以下は、模範的な民間保育所での聞き取り調査の内容である。

4-2. 民間保育所のモデルケース

今回の調査で訪問した民間の C 保育所は、前節の市役所から 4km の地点にある。市役所からも、最も優れた保育所のモデルケースと推薦され、調査対象とした。C の周囲は、農地と住宅地になっている。建物は道路を隔てて二箇所に分かれ、敷地面積には余裕がある。

面会を求めていた園長が当日、第 4 子の出産で入院したため、理事長との面接となった。理事長は保育所の運営の傍ら、大学で福祉を教えている。開口一番、「保育は、女性の就業と保育の両立支援だけではない。女子労働ばかりを見ていては、保育は成り立たない」と述べていた。この保育所は、働く女性のためだけではなく、資格をとるために勉強したい女性のためにも保育を行っていた。

⁴ 市役所の資料による。

C 保育所のサービスは、地域の子育てを支援するための一時預かり、学童保育、インターネットや出版物による保育情報の提供、保育教育、学童保育、保育実習の受け入れ、地元の高齢者との交流など多様性に富んでいた。特に、保育のマニュアル化や事業案内の出版などにも力を入れ、保育を核とした地域総合センターとしての機能を果たしていた。保育に関するテレビ番組に出演したこともある。

保育の内容も、朝に子供を預かって、夕に返すということではなかった。C 保育所では、子供を迎えにきた親が園内でスタッフとともに保育を行うこともできるようになっていた。スタッフの指導のもとで保育を行うことで、新たな知識を身につけ、家庭での保育の改善に役立てる親も多いそうである。

C には、若年の保育士も多い。保育に関するマニュアルが、彼らには非常に役立っている。また、周囲には、高齢者の単身世帯も多いため、C 保育所は、園児の遠足の付き添いなどに高齢者を活用していた。これは高齢者の雇用を創出するのにも貢献している。

理事長の話によると、長年の労苦のかいあって、保育所は地域に溶け込み、地域によって支えられている。近隣の市から、自動車で行く往復 1 時間以上かけてくる親子も多い。以前に第 1 子を預け、第 2 子の保育に関しても同保育所を希望する母親もいる。また、第 1 子を預けてみた結果、第 2 子の出産を決意した人もいるそうである。

理事長の話は、質の高い保育所は、出生率を高める可能性があることを示唆している。日本の保育所の質が全体的に向上すれば、出生率を高める効果をもつかもかもしれない。しかし、保育所が総合的に出生率を高めるようになるまでには、長い年月が経過するかも知れないのである。

第5節 おわりに

出生率低下の要因は、数多く指摘されている。高学歴化、労働市場の問題、都市部の住宅事情、子供の養育費や教育費の高騰などである。それらの要因は相互に関連をもちながら、出生率にマイナスの効果を及ぼしており、いずれが特に重大であるとはいえないコトガ、これまでの研究で明らかになっている。地域別の出生率が過去の実績値に依存しながら趨勢的に低下しているというデータは、現代の社会・経済の変化が総合的にみて、子供の保育にふさわしくない面を伴っていることを示唆している。

少子化が経済発展の根幹をゆるがす重大な問題であり、この傾向に歯止めをかけなければならないという国民的合意が成り立っているのであれば、国は出産・保育にふさわしい環境を取り戻すよう、思い切った家族政策・雇用政策をとらなければならない。その中には、生産拠点を地方へ分散させることや、職歴中断が所得の低下に直結しないよう、雇用管理・所得保障のありかたを変革することも含まれている。結婚・出産が個々人の効用を高めるような社会が再構成される過程では、保育サービスもまた出生率にプラスの効果を及ぼすようになるものと考えられる。

現在の保育サービスには、さまざまな限界があるが、それが少子化に直結しているという分析結果は得られなかった。計量分析の結果は、保育所の定員数や充足率の増減が出生率に及ぼす影響はほとんど 0 であることを示している。しかし、これは自治体の保育サービスの現状を肯定的に見る根拠にはならない。自治体もまた、広い視野に立って保育を見直す時期に来ているのではないだろうか。保育サービスを女性の育児と就労の両立支援の

ためばかりではなく、地域の総合的福祉活動の一環として推進させるのが、自治体の今後の課題であろう。生活者中心の地域社会を建設することが、出産・保育にふさわしい環境を取り戻すことにつながるであろう。

参考文献

1. Becker, G. S. (1981) "A Treatise on the Family," Harvard University Press, Massachusetts.
2. Gronau, R. (1973) "The Intrafamily Allocation of Time: The Value of the Housewives' Time," American Economic Review, vol.63, no.4, pp.634-651.
3. Solberg, E.J. and D.C. Wong (1991) "Family Time Use," Journal of Human Resources, vol.27, no.3, pp.485-510.
4. 阿藤 誠 (1997) 「「少子化」に関するわが国の研究動向と政策的課題研究」, 『人口問題研究』, Vol.53, No. 4, 1-14。
5. 織田輝也(1994) 「出生行動と社会政策(2)」, 社会保障研究所編 『現代社会と社会保障--結婚・出産・育児』, 東京大学出版会。
6. 塚原康博(1995) 「育児支援政策が出生行動に与える効果について」 『日本経済研究』, 第 28 号。148-161。
7. 古郡頼子(1997) 『非正規労働の経済分析』, 東洋経済新報社。
8. 永瀬伸子(1998) 「女性の就業, 結婚と出産の決定要因」, 『高齢社会における社会保障体制の再構築に関する理論研究事業の調査研究報告書 II』, 長寿社会開発センター。
9. 蓑谷千風彦(1996) 『計量経済学の理論と応用』, 日本評論社。
10. 日本経済研究センター (1991) 「2020 年までの日本人人口予測」, JCER Discussion Paper.
11. 八代尚宏 (1998) 「少子化の経済的要因とその対応」, 『人口問題研究』, 54 卷 1 号, 63-76。
12. 山本拓(1988) 『経済の時系列分析』, 創文社。
13. 厚生省大臣官房統計情報部 『社会福祉施設調査報告』 1975-1996 年。
14. 厚生省大臣官房統計情報部 『国民生活基礎調査』 1995 年。
15. 国立社会保障・人口問題研究所 「第 11 回出生動向基本調査 夫婦調査の結果概要」。
16. 総務庁統計局 『社会生活基本調査報告』 1996 年。